

平成28年度 第1回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録

会議名	平成28年度 第1回大和市障がい者福祉計画審議会	
開催日時	平成28年6月21日（火）午後2時～午後3時10分	
開催場所	保健福祉センター4階 講習室Ⅱ	
出席状況	委員	10人（関水会長、横川委員、佐藤委員、内藤委員、春日委員、田中委員、馬場委員、小山委員、村元委員、田所委員）
	事務局	6人（障がい福祉課長、障がい福祉課係長2名、すくすく子育て課係長1名、障がい福祉担当職員3名）
	傍聴人	0人
担当課	障がい福祉課障がい福祉担当 内線（5665）	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
<p>1. 会議次第</p> <p>（1）あいさつ</p> <p>（2）委員紹介⇒関係行政機関職員として委嘱していた仲嶋様が人事異動に伴い退任。後任は鳥海様が委嘱されたことを報告。</p> <p>（3）会長挨拶</p> <p>（4）議題</p> <p>①大和市の障がい者の状況について</p> <p>②指定障害者福祉サービス等の実績及び見込について</p> <p>③障害者差別解消法の施行に伴う大和市の取り組み状況</p> <p>（5）その他</p> <p>①前回質問についての回答</p> <p>②次回開催予定</p> <p>2. 審議又は検討経過及び結果 主な内容は次のとおり</p> <p>【議題①大和市の障がい者の状況について事務局より説明】</p> <p>●委員 身体障害者の人数が前年に比べ減っている。なにか要因はあるのか。</p> <p>○事務局 なにか特別な要因というものは把握していない。想定としては市外転居やお亡くなりになってしまった方が多かったなどではないかと考えている。</p> <p>●委員 詳細はわからないということか。ほとんどの級で人数が減少している。今後明確な原因がわかれば教えてほしい。</p> <p>●委員 知的障害者の軽度が増えている。この要因は、小さなお子様で今まで気づかなかった人が気付くようになり対象として増えているのか。</p> <p>○事務局 定期的な健診などの周知活動を勧めていることもあり、対象者を発見する率が増えていると考えられる。また、療育手帳の制度なども以前より周知されていることで、申請されて取得される方が多くなっているものとする。</p> <p>●委員 対象者が増える中で、養護学校などが満員などという話を聞く。これからどうなっていくか不安もある。</p>		

○事務局

養護学校等について確かにお話のとおりである。知的障害者（軽度）の増加としては、先ほどご説明した通り、早期発見の方が増えている。これは、対象者が増えているというよりは、支援を必要とする人に支援が届くようになったと考えられる。昨今は、教育委員会も対応してくださっており、地域の学校での受け入れも進んでいる。

●委員

私たちの時代と比べると療育が重要だということはよくわかる。今後も支援を続けてもらいたい。

●委員

精神障害者の数は軒並み増えている。この要因は鬱などなのか。

○事務局

傾向としては、委員のおっしゃる通り鬱での手帳取得の方は多くいらっしゃる。鬱といっても、社会的ストレス、アルコール依存など起因となるものは様々である。長期にわたって症状の改善が見られない方が多くおり、手帳取得者が増えている状況である。

【議題②指定障害者福祉サービス等の実績及び見込について事務局より説明】

○事務局

年度で比較すると就労移行支援関係の実績が大幅に伸びている。現場として要因など補足はありますでしょうか。

●委員

障がいの認定を受けた方で困ることとして、社会に出て働くということがある。また、就労移行支援事業は一般企業が参入しやすい事業であることから、株式会社の参入が多い。形態も多種多様であり、さまざまなニーズに答えている。比較的サービスとしてはニーズがあることから受けやすいのではないかと。場所としては、大和市内や近隣もあるが、都内など様々である。

●委員

質問が2点ある。重度訪問介護の見込が実績に対して大幅に増えている。これは、具体的なニーズなどを確認しているからなのか。共同生活援助についても見込が大幅に増えている。精神障害者が増加傾向の中で、精神障害者に特化した施設の参入などはあるのか。

○事務局

重度訪問介護は対象者が1人増えると、大幅に利用時間も増えることが多い。これにより見込値は大きくなっている。しかしながら、現状ご提示している今後の見込値については計画策定時点（平成26年度）のものである。そのため実績との乖離が見える部分については今後の計画策定時に見直し、修正をしていく必要があると考えている。

○事務局

2つ目の質問についてですが、精神障害者のグループホームについては大和市で現在計画はない。しかしながら、知的障害者メインのグループホーム設置の計画がある。その場合重複の方などは入所できる可能性もある。市外での受け入れ施設もあると聞いているので、数値としては増加傾向にある。

●委員

新規の施設は主に知的障害者が対象ということか。

○事務局

そのとおりである。

●委員

短期入所についてですが、現状、利用しようとした場合2月先の予約が取れないとの話を聞く。現状短期入所施設が大和市に何個あるのか。また、座間など他の市に行っているのか。

○事務局

短期入所の数字についてですが、おおよそ8割が障がい者、2割が障がい児である。大和市には2か所施設がある。福田の里に10床、今年の5月に開設したすぷらに3床がある。しかしながら、この実績は委員のおっしゃる通りこの2施設だけのものではなく、市外の利用が多い。座間のアガペセンター、厚木、相模原、綾瀬、海老名などを利用されている方もいる。

○事務局

子どもについては、いずれの施設も受け入れ対象となっていない。しかしながら、すぷらは新規の施設ということもあり、現在受入についてお願いをしている。そのため、現状では市内の受け入れ施設は無い状況である。周辺市では相模原や県立の施設などになる。子どもの預かり支援は広域的なものになっている。それと同様に障がい児の受入も広域的となっている。ただ、市内受入のニーズについては承知しているので、今後すぷらと積極的に調整をしていく予定である。

●委員

基本的なことで、数値の単位の見方がわからないものがある。保育所等訪問支援など15人日となっているが、人日とはどのようなものか。

○事務局

人日は、一月当たりの延の回数である。

【議題③障害者差別解消法の施行に伴う大和市の取り組み状況について事務局より説明】

●委員

資料の3-1についてだが、留意事項と記載されているものが大和市職員の対応の内容なのか？

○事務局

留意事項は、対応規程内に別に定めると記載されている内容である。そのため本編と合わせて職員の対応規程として捉えるものである。

●委員

市民の方への同法律のことなど周知は行っているか。

○事務局

同規程については公布している内容なので、市民の方は見れる状況にある。また、障害者差別解消法についての周知は今回行った講演会などと合わせて市のホームページにて周知を行っている。そこには国で行っている同法律のフォーラムの情報も掲載している。

●委員

他の講演会を聞いた時に知ったのだが、地域協議会（障害者差別解消支援地域協議会）というものがある。大和市は設置するのか。平塚市は設置したと聞いている。同法律では市の職員が障がい者の方に対する接し方等義務があると思うが、障がい者と一般市民の方との関係を築いていく必要があると考えている。

○事務局

お話にある支援地域協議会については、同法律で設置することが出来るとなっている。努力規定などでもないため、設置の判断は市に委ねられている。本市としては設置する方向で検討を行っている。しかしながら、新しい制度であることもあり、国でも同会の仕組みは自由にしているとなっている。新しい審議会を設置すると、報酬や新たな委員の確保などの問題がある。そのため、自立支援協議会を活用し、そこに人権問題や法制関係の方をお呼びし、新たな事務負担を抑えつつ設置できないかと模索中であり、具体的な設置日などは決まっていない。

《これ以降、特に意見等無し。》

審議終了。

□ その他において、前回審議会時の質問に対して以下のとおり回答

質問：健康福祉総務課で行っている避難行動要支援者支援制度に登録されている人で、精神障害者の人数はどの程度いるのか。

回答：平成 28 年 5 月末現在で登録されている障がい区分に該当する人は 1,923 人であり、その中で精神障がいの区分は 65 人となっている。

□ 次回の開催は、10 月下旬を予定していることを事務局から報告。

以上